

**静岡水わさびの伝統栽培
静岡県わさび栽培地域**

**世界農業遺産・日本農業遺産保全計画
(第2期 アクションプラン)**

計画期間：令和4年4月～令和9年3月

静岡わさび農業遺産推進協議会

令和4年4月

農林水産業システムの概要

農業システムの名称：静岡水わさびの伝統栽培（発祥の地が伝える人とわさびの歴史）

○静岡県わさび栽培地域

世界農業遺産認定地域

静岡市・伊豆市・下田市・東伊豆町・河津町・松崎町・西伊豆町

日本農業遺産認定地域

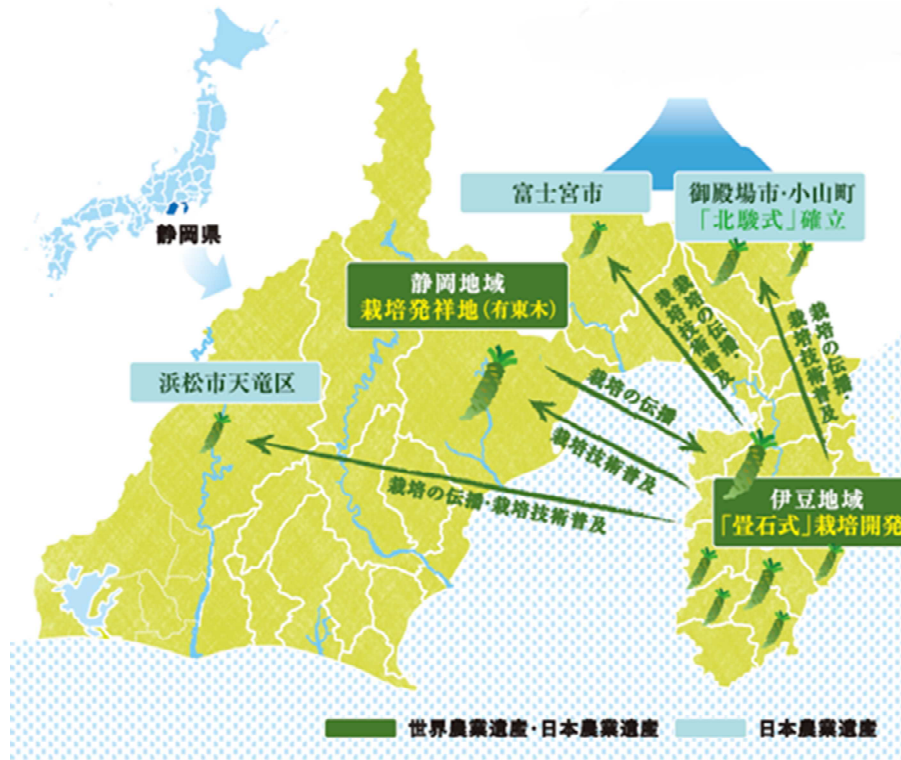
静岡市・浜松市・富士宮市・御殿場市・伊豆市・下田市・東伊豆町・河津町・松崎町・西伊豆町・小山町

○静岡わさび農業遺産推進協議会

静岡県、静岡市、伊豆市、下田市、東伊豆町、河津町、松崎町、西伊豆町、浜松市、富士宮市、御殿場市、小山町、静岡県経済農業協同組合連合会、伊豆太陽農業協同組合※、伊豆の国農業協同組合※、静岡市農業協同組合、清水農業協同組合、御殿場農業協同組合※、富士宮農業協同組合※、静岡県山葵組合連合会

※令和4年4月に合併し、富士伊豆農業協同組合となる。

申請地域の位置



都道府県所在地までのアクセス：

静岡市まで 鉄道：東京から新幹線で約1時間 車：東京から高速道路で約2時間半

伊豆市まで 鉄道：東京から新幹線・私鉄で約2時間 車：東京から高速道路で約3時間

面積：1978.46 k m ²
地域の農業生態学的分類 (Agro-ecological Zone)：山間部多雨地域
地形的特徴：急峻な山々と太平洋に囲まれ多くの降雨と湧水に恵まれた地域
気候区分：温暖湿潤気候
人口／うち受益者：773,717人/562戸（わさび生産者）（2020国勢調査/2020静岡県調べ）
民族/先住民の人口：該当なし
地域の主な生計源：工業、農業、観光業
<p>○棚田状のわさび田で湧水を活用した栽培システム</p> <p>わさび (<i>Eutrema japonicum</i>(Sieb.)Maxim.) は、日本原産のアブラナ科の植物で、根茎部分をすりおろすことで辛味が生じることから、日本では古くから珍重されてきた。19世紀以降、握り鮓に利用されるなど和食に欠かせない食材となり、2013年には「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことから、世界的にも注目を集めている。</p> <p>本申請地域は太平洋に面し、フォッサマグナ上にできた天城山系や南アルプス山系など急峻な地形から世界的にも多雨な地域であることから、度々豪雨災害に見舞われてきた。しかし、豊富な雨が豊かな森を育て、年間を通じて清涼な湧水を育むこととなり、本地域のわさび栽培は、こうした特殊な条件下で成立している。</p> <p>本申請地域は世界のわさび栽培発祥の地であり、静岡市葵区有東木（うとうぎ）（以下、有東木）で約400年前の慶長年間（1596～1615）に始まったとされ、その後、伊豆半島に伝播し、地域で独自の発展を遂げてきた。</p> <p>湧水を使った伝統的な栽培方式は、高品質なわさびを生産している。この栽培方式は、根茎肥大に適しており、病害の発生が少なく、近代農業で見られる連作障害が発生しにくいなど、わさび生産にとって極めて完成度の高い栽培システムである。また、急峻な山間地にあるわさび田は、現在では自然災害に強い構造を有しており、保水性の高いわさび田は、下流域を災害から守る役割を担っている。</p> <p>このように豊富な湧水を活用したわさび栽培がまとまって行われている地域は、世界でもあまり例がなく、山間地の維持や世界の山間地域の発展を考える上で大変重要である。</p> <p>○自然生態系と共生し持続可能なわさび栽培</p> <p>水の流れを緩やかにするわさび田には、多様な生物が生息し、さらに、それらを餌にする鳥や魚なども周辺に棲むなど、本来の自然を維持するだけでなく豊かな生態系の基盤となっている。</p>

また、自然を最大限に利用したわさび田は、人力を中心に管理されており、肥料や農薬を極力使わないことから、環境に負荷を与えず、わさび田周辺の沢や森林の環境が保全され、生物多様性の維持に貢献している。

このように、持続可能な農業であるわさび栽培は、農業資源としての価値にとどまらず、日本を代表する美しい里山景観の創出により、近年、環境教育への利用や観光資源としての活用が期待されている。

○山間地の生活を支えるわさび産業

山間地で生育するわさびは、気温や日照など気象の変化のみならず、水質や周辺環境の影響を大きく受けることになる。そこで、生産者はそれぞれのわさび田に適した品種や系統を開発している。このような生産者の不断の努力や技術革新により、多品種・多系統のわさび生産が可能となり、山間地において貴重な産業となっている。

また、わさびの加工品は、古くから農家の副収入源となっているだけでなく、周辺地域には多くのわさび加工関連産業が成立し、地域住民の就労の場となっている。

申請地域は、水に対する地域の人々の信仰が厚く、水に関連した多くの神社が存在し、収穫祭ではわさびが奉納されるなど、わさびは地域の生活や文化に深く根付いている。

目次

第1	はじめに	5
第2	課題への対応策	7
1	食料及び生計の保障	7
2	農業生物多様性	9
3	地域の伝統的な知識システム	9
4	文化、価値観及び社会組織	10
5	ランドスケープ及びシースケープの特徴	11
6	変化に対するレジリエンス	12
7	多様な主体の参画	13
8	6次産業化の推進	13
第3	モニタリング方法	14
第4	考察	14

第1 はじめに

当地域は、栽培発祥から現在に至るまで、わさび産地として、質・量ともに日本一を誇っている。その理由としては、栽培初期に徳川家康が有東木のみでわさび栽培を認めていたこと、19世紀前半に大消費地の江戸へ新鮮なわさびを船で輸送することができたこと、1892年に豊石式のわさび田が開発されたことなどが挙げられる。

今日、日本各地でわさびの栽培が行われているが、静岡県内におけるわさびの栽培地域は、多量の降雨や保水力の高い地質、年間を通じて水温が13℃前後に保たれた豊富な湧水等、わさび栽培に適した自然環境が潜在的に整っている。その結果、収量・品質ともに日本一の座を守り続けているが、そこには、長年にわたる地域の人々のたゆまぬ努力と創意工夫があり、今日まで続く静岡水わさびの伝統栽培は、まさしく清流の恵みと人智の結晶の賜と言える。

第1期アクションプランでは、わさび田を保全・継承していくため、豊石式わさび田の技術を継承するための改田研修の開催や、学校等と連携したわさびの収穫体験などを実施した。また、農業遺産の認知度向上と静岡水わさびのPRのため、各種イベントへの出展や、「静岡水わさびの伝統栽培」ロゴマークの制作、「静岡水わさびの逸品認定制度」の創設などに取り組んだ。さらに、生物多様性調査の実施により、わさび田が生物の多様性を育んでいること、貴重種が存在していることも明らかとなった。

第2期アクションプランでは、高齢化や人口減少、環境の変化に対応するため、関係団体と連携を強化し、わさびの生産振興や担い手確保、周辺環境保全の取組を一層推進していく。また、情報発信や関係人口の増加・交流についても引き続き積極的に取り組んでいく。

これらの取組を通じ、世界に誇る静岡県の水わさび栽培を保全・継承し、多くの人々にその魅力を発信することにより、自然と共生し、資源を循環させる地域づくりにつなげていく。

【第1期アクションプラン取組実績】

1 食料及び生計の保障

鳥獣被害対策講習会や補助金の活用により防護柵の設置等を行った結果、鳥獣害は減少した。また、わさびの茎や根茎を食べる害虫「ワサビクダアザミウマ」対策として、「わさび用緑風SG」を新たにわさび田で利用可能な農薬として登録し、農薬散布により被害は沈静化した。

県では、生産者や県内大学と連携しながら、苗の安定生産技術や長期冷蔵技術、優良品種の開発、病害防除体系を確立した。周年での育苗マニュアルを作成し、花き組合へのワサビ種苗生産委託を開始した。今後も生産振興に関わる技術開発によりわさび栽培を支援していく。

農業遺産の認知度向上を図るため、「静岡水わさびの伝統栽培」のロゴマークを

制作し、生産者や飲食宿泊業者、卸売業者等に活用してもらうことで、地域で一体的に情報発信することができた。今後も、多様な関係団体に賛助会員として協議会活動に参加してもらうなど、協議会と関係団体との連携を強化していく。

生産者による「地域受入連絡会」を設立し、新規就農希望者の農家研修の受入等を実施し、平成24年から累計13人が新規就農した。わさびの担い手確保のため引き続き取り組んでいく。

2 農業生物多様性

専門家による生物多様性調査を実施したが、わさび田では周辺河川とは生息する生物が異なっていたことから、わさび田が生物の多様性を育てていることや、貴重な種の発見や存在が明らかとなり、環境保全に対する意識が高まった。引き続き調査を実施する。

3 地域の伝統的な知識システム

若手生産者に畳石式の技術を継承する機会として、先輩生産者が指導し、わさび田の畳替えを実施した。伝統技術の継承のため、引き続き取り組んでいく。

4 文化、価値及び社会組織

農業遺産の認知度の向上と静岡水わさびのPRのため、ホームページやパンフレットの作成、イベントへの出展等により、情報発信を積極的に行った。また、小学校でのわさびに関する授業や収穫体験、高校生向けに生物多様性ワークショップ等を開催し、地域の農林業に対する理解促進に繋がった。

5 ランドスケープ及びシースケープ

わさび田は観光資源として期待されている一方で、観光客のマナーなどについて課題があるため、「わさびの郷構想」や見学ルールの策定により、生産環境と観光の両立を模索している。また、生産資材の適切な管理等により、今後も景観を保全していく。

6 変化に対するレジリエンス

畳石式の技術を継承し、災害等の際にも生産者同士が協力し自力での復旧に取り組むことを可能にするため、わさび田の改田研修を実施した。また、わさび田の周辺環境や水源の保全のため、地域のボランティア団体による森林整備活動や、生産者による清掃活動を実施した。

7 多様な主体の参画

地域のボランティア団体による森林整備活動や、生産者による清掃活動を実施したほか、小学校でのわさびに関する授業や収穫体験、高校生向けに生物多様性ワークショップ等を開催し、地域の農林業に対する理解促進に繋がった。

8 6次産業化の推進

「静岡水わさびの逸品認定制度」を創設した。今後も販路拡大や6次産業化の推進のため、積極的な制度のPRを続けていく。

第2 課題への対応策

1 食料及び生計の保障

A 脅威及び課題の分析

- (1) 静岡県内におけるわさびの生産量、栽培面積は横ばいとなっている。わさびの栽培には優良苗を安定して供給することが重要であるが、苗生産者の高齢化や、夏季高温期における育苗の難しさ等により定植に必要な苗が不足している。
- (2) ニホンジカやイノシシ等による鳥獣被害が、農業経営に損害を及ぼしている。
- (3) わさび生産者の高齢化が進行していること、また、わさび栽培は急峻な場所で行われることが多いため機械化が難しく、新たなわさび田の適地も少ないこと等、新規参入へのハードルが高く、生産者の減少を招いている。
- (4) 優れた景観を持つわさび田やその周辺の里山は、農業遺産の認定に伴う知名度向上により、観光への利用が期待されているが、景観や文化を保全しつつ、わさび栽培システムへの理解を促す観光受入体制の構築を進めていく必要がある。
また、観光客や地域住民とともに清掃活動を行うなど、地域の応援人口を増やす仕組みづくりを検討する必要がある。
- (5) わさびの加工業や6次産業が盛んであるが、わさび栽培システムの保全・継承活動を進めていくに当たり、協議会関係者以外への理解が浸透していないため、連携が進んでいない。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 種苗の供給力不足

ア 苗の周年安定供給

わさびの安定生産を図るため、県、県山葵組合連合会、生産者組合、J A及び苗生産者等が連携し、夏季高温期における育苗安定化技術の開発、効率的な育苗管理技術体系の確立を図ることにより、苗の周年安定供給体制の構築を目指す。

実施に当たっては、県予算を活用する。

指標	現状	目標
静岡県内のわさび栽培面積	117ha (R2)	115ha (R8)
静岡県内のわさび生産量	236t (R2)	230t (R8)
静岡県内のわさび産出額	41億 (R1)	41億 (R8)

(2) 鳥獣被害への対策

ア 鳥獣被害対策の強化

市町とJ Aが、地域に設置されている鳥獣被害対策協議会等と連携し、鳥獣被害を軽減する防護柵、囲いわな等の設置・修繕を推進するとともに、講習会を実施する。

実施にあたっては、野生鳥獣害被害対策事業等の国交付金や鳥獣被害防止対策・駆除負担金等を活用する。

指標	現状	目標
静岡県内のわさび栽培面積	117ha (R2)	115ha (R8)
静岡県内のわさび生産量	236t (R2)	230t (R8)
静岡県内のわさび産出額	41 億 (R1)	41 億 (R8)

(3) 生産者の高齢化等による担い手不足

ア 担い手の育成支援

わさび栽培の担い手を確保するため、生産者組合が県、市町、J Aと連携し、新規就農者を対象とした研修受入農家や、わさび田の幹旋のための体制構築の検討を進める。

実施にあたっては、生産者組合や市町、J Aの予算や、がんばる新農業人支援事業等の県事業、農業次世代人材投資事業等の国交付金を活用する。

指標	現状	目標
新規就農者数 (累計)	13 人 (H24-R1 累計)	20 人 (H24-R8 累計)

(4) わさび栽培システムの理解を促す観光受入体制整備の遅れ

ア 観光受入体制の整備

観光受入体制を整備するため、市町が中心となって、生産者組合や地域住民、観光関係者等と共に、生産、景観、文化等、周辺環境に配慮しながら、わさび栽培システムの理解を促進する受入体制を構築する。また、周辺施設や遊歩道の整備に加え、生産エリアに観光客が無断で立ち入ることのないよう、収穫体験等ができる既存の観光用わさび田への観光客の誘導を図る。

実施にあたっては、協議会や県市町予算、中山間地域総合整備事業等の国交付金を活用する。

イ ツアーの実施

わさび田の保全に対する理解促進や、わさびの生産支援のため、協議会会員が中心となって、観光協会等と連携し、わさびの収穫や、草刈り、ごみ拾いなどの周辺環境整備を体験するツアーを実施する。

実施にあたっては、協議会や県、市町、J A、観光協会等の予算を活用する。

指標	現状	目標
ツアー実施数	2 回 (R2)	2 回/年

(5) 農業遺産の保全・継承に対する協議会関係者以外との連携不足

ア 静岡わさび農業遺産推進協議会賛助会員の募集

商工業者、市場関係者、飲食店、量販店等の関係団体との連携を強化するため、協議会が中心となり、賛助会員を広く募集するとともに、保全・継承活動への参画を促進する。また、わさびの販売促進についても共同で実施することにより、知名度向上と販路拡大を図る。

実施に当たっては、協議会予算を活用する。

指標	現状	目標
賛助会員数	6社 (R2)	15社 (R8)

2 農業生物多様性

A 脅威及び課題の分析

- (1) わさび田では多くの水生生物が生息し、わさび田を含む周辺の森には鳥類等が多く見られるなど、生物多様性に富む生態系の基盤となっている。しかし、地球温暖化や気候変動に伴い、今後の生態系の変化も懸念される中、主要な地域における生態系の実態を継続して調査していく必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

- (1) 地球温暖化や気候変動に伴うわさび田やその周辺の生態系の変化

ア 生態系の実態調査とモニタリング

わさび田の多様な生態系を保全するため、協議会が中心となり、市町や生産者組合、地元高校生、研究者等と連携し、主要な地域（天城山系、南アルプス山系、富士山系）において、わさび田に生息する生物の実態調査を実施するとともに、定期的に生態系の変化をモニタリングする。

実施に当たっては、県予算及び協議会予算を活用する。

指標	現状	目標
生物多様性調査実施回数	1地区 (R2)	1地区/年

3 地域の伝統的な知識システム

A 脅威及び課題の分析

- (1) 畳石式に代表されるわさび田の築田や改田には独自の技術を要するが、わさび田の管理技術の向上による改田機会の減少や、生産者の高齢化により、伝統的な技術や知識の継承が困難になっている。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 生産者の高齢化や担い手不足による伝統栽培技術の継承機会減少

ア 若手生産者への技術継承

伝統的なわさび栽培の技術を継承するため、生産者組合がJ Aと連携し、若手生産者を中心に、わさび田の築田や改田の技術を習得する研修会を実施する。

また、研修会の中で、環境の変化に対応した畳石式わさび田の工法について検討していく。

実施に当たっては、生産者組合や市町、J A、協議会の予算を活用する。

指標	現状	目標
研修会実施数（累計）	7回 (H29-R2 累計)	13回 (H29-R8 累計)

4 文化、価値観及び社会組織

A 脅威及び課題の分析

(1) わさび栽培には豊富な水を涵養する森林が必要不可欠であるが、住民の高齢化や過疎化に伴う集落機能の低下が進み、森林の保全が難しくなりつつある。

また、森林担当部署等との連携が進んでいない。

(2) 地域の少子高齢化の進行に伴い、わさびに関する食文化や地域文化の継承機会が減少することが懸念される。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 集団機能低下によるわさび田及び関連施設の保全活動の停滞

ア 生産環境の保全に向けた取組

生産環境を保全するため、市町等がわさび田の補修、周辺施設の維持管理を行う取組主体を支援する。

また、「合沢制度」のように地域の生産者が共同でわさび田や周辺環境を整備する取組を推進する

実施に当たっては、市町予算や多面的機能支払交付金、中山間地域直接払制度、中山間地域総合整備事業等の交付金を活用する。

イ 生態系を保全する活動の推進

わさび田の水源となっている周辺環境を保全するため、県や協議会が中心となり、生産者組合や地域住民等が主体となった環境保全活動の取組を推進する。

環境保全活動のうち森林関係については、県森林担当部署と情報の共有を行い、連携強化を図る。

実施に当たっては、県予算及び協議会予算を活用する。

指標	現状	目標
保全活動実施数	12 件 (R1)	15 件/年

(2) わさびの食文化や地域文化の継承・発信

ア 児童・学生を対象にした講座開設

わさび栽培に対する理解を深めるとともに、生産や流通の担い手を育成するため、協議会や県山葵組合連合会、生産者組合、JAが主体となり、児童や学生を対象とした、収穫体験の開催や、栽培の歴史、生育環境、栽培方法に関する講座の開設など、わさびについて学ぶ機会を設ける。併せて食育活動を推進する。

また、高校生や大学生を対象としたワークショップや講座の開催等により、若い世代へのわさびの関心を高めていく。

実施に当たっては、協議会、JA及び県山葵組合連合会の予算を活用する。

指標	現状	目標
食育等講座回数	5 件 (R1)	5 件/年

イ わさびに関する情報発信

わさびの認知度向上のため、協議会ホームページやロゴマークの活用、パンフレット等の作成・配布を通じ、わさび田の魅力や生産者、食文化、研修生の受入情報等、わさびに関する様々な情報を国内外に発信する。

また、協議会を中心に市町、県山葵組合連合会、JAが商工会や観光協会と連携し、国内外で実施されるイベントへの参加や観光施設での展示を積極的に行い、一般消費者に対して静岡水わさびの魅力や農業遺産についてPRする。

実施に当たっては、協議会や各構成団体の予算を活用する。

指標	現状	目標
ホームページアクセス数	38,125 件 (R2)	40,000 件/年
PRイベント等の実施回数	15 回 (R1)	15 回/年

5 ランドスケープ及びシースケープの特徴

A 脅威及び課題の分析

- (1) 耕作放棄地の発生や、生産資材の不適切な管理、無秩序な看板設置等は、わさび田及び周辺景観を悪化させる要因となっている。

B 脅威及び課題への対応策

- (1) 耕作放棄地や生産資材等による景観の悪化

ア わさび田の適正管理による景観の維持

わさび田の景観を維持するため、協議会を中心に市町、J A、生産者組合が連携し、耕作放棄地の再生利用や生産資材の適切な管理、周辺環境整備の取組を推進する。

実施に当たっては、県市町、協議会予算を活用する。

指標	現状	目標
景観維持活動取組件数	3件 (H29-R2 累計)	7件 (H29-R8 累計)

6 変化に対するレジリエンス

A 脅威及び課題の分析

- (1) 急峻な山間地かつ多雨地域に作られることの多かったわさび田は、古くから台風や集中豪雨による土砂災害に見舞われてきたが、築田・改田を繰り返すことにより、現在まで受け継がれてきた。水路の補強や河川の護岸強化により、近年、土砂災害は減少している一方で、築田・改田の機会も減っていることから、技術継承が困難になりつつある。
- (2) わさびは水温や水量の変化に影響を受けやすい作物である。近年、栽培が難しくなったわさび田が増加しているが、これは地球温暖化等の気候変動の影響によるものと考えられる。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 自然災害への対策

ア 若手生産者への技術継承（再掲）

伝統的なわさび栽培の技術を継承するため、生産者組合が市町、J Aと連携し、若手生産者を中心に、わさび田の築田や改田の技術を習得する研修会を実施する。

実施に当たっては、生産者組合や市町、J Aの予算を活用する。

指標	現状	目標
研修会実施数（累計）	7回 (H29-R2 累計)	13回 (H29-R8 累計)

(2) 環境の変化への対応

ア わさび新品種の育成

県が生産者組合等と連携し、遺伝資源の収集や生育特性の解明等の学術的研究を進め、条件の良くないわさび田においても栽培が可能な新品種を育成する。

実施に当たっては、県予算及び財団公募研究資金等を活用する。

指標	現状	目標
静岡県内のわさび栽培面積	117ha (R2)	115ha (R8)

7 多様な主体の参画

A 脅威及び課題の分析

- (1) わさび栽培は急峻な場所で行われることが多く機械化が難しいため、人力での作業となる。水中での作業は重労働であり、生産者の高齢化によりわさび田の管理が困難となりつつある。

B 脅威及び課題への対応策

- (1) 生産者の高齢化に伴う担い手不足及び保全・継承活動の推進

ア ツアーの実施（再掲）

わさび田の保全に対する理解促進や、わさびの生産支援のため、協議会会員が中心となって、観光協会等と連携し、わさびの収穫やわさび田の周辺整備を体験するツアーを実施する。

実施に当たっては、協議会や県、市町、J A、観光協会等の予算を活用する。

指標	現状	目標
ツアー実施数	2回 (R2)	2回/年

イ 児童・学生を対象にした講座開設（再掲）

わさび栽培に対する理解を深めるとともに、生産や流通の担い手を育成するため、協議会や県山葵組合連合会、生産者組合、J Aが主体となり、児童や学生を対象とした、収穫体験の開催や、栽培の歴史、生育環境、栽培方法に関する講座の開設など、わさびについて学ぶ機会を設ける。併せて食育活動を推進する。

また、高校生や大学生を対象としたワークショップや講座の開催等により、若い世代へのわさびの関心を高めていく。

実施に当たっては、協議会、J A及び県山葵組合連合会の予算を活用する。

指標	現状	目標
食育等講座回数	5件 (R1)	5件/年

8 6次産業化の推進

A 脅威及び課題の分析

- (1) わさび漬けを始めとした加工品づくりが盛んであるが、生産者の所得向上及び地域活性化のため、新たな商品開発及び販路拡大を推進していく必要がある。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、従来の販路での販売促進が難しい状況となった。社会状況の変化に対応するため、わさびを消費者に直接届けるための新たな販路開拓等に取り組む必要がある。

B 脅威及び課題への対応策

(1) 生産者の所得向上及び地域活性化

ア 静岡水わさびの逸品認定制度

高い品質を誇る「静岡水わさび」の魅力を広く情報発信し、他産地との差別化を図るため、協議会が中心となり、農業遺産認定地域で生産された水わさびや水わさびを使用した加工食品等を、「静岡水わさびの逸品」として認定する制度の活用を推進する。特に加工品について認定制度の活用を推進し、商工業者等と連携した新商品の開発や販路拡大など6次産業化を促進する。

実施に当たっては、協議会、市町、J A及び県山葵組合連合会予算を活用する。

指標	現状	目標
静岡水わさびの逸品認定数（加工品）	72品（R2）	100品（R8）

第3 モニタリング方法

毎年、協議会会員から実績と翌年度の事業計画について報告を受け、保全計画の進捗状況と成果を幹事会において報告する。

第4 考察

今から400年以上前に現在の静岡市で始まったとされるわさび栽培は、現在も伝統的な栽培方法である「豊石式わさび田」が継承されており、日本一のわさび産地となっている。豊石式わさび田は農薬を極力使用しない、環境負荷が少ない持続可能な農法であり、水の流れを緩めることにより河川の氾濫を防止し、生物多様性を生み出す機能を有している。

高齢化や人口減少、社会情勢、環境の変化に柔軟に対応し、水わさび栽培を将来にわたり継承するための体制を構築することは、中山間地域の振興、生物多様性の維持、さらに自然災害防止にもつながるものである。

また、地域住民や関係団体等と連携して保全活動に取り組むとともに、学校等での収穫体験等、子供たちにもわさび栽培についての理解を深めてもらうことにより、生産者のみならず地域の誇りとして、伝統的なわさび栽培を、美しい景観と共に後世に引き継いでいくことが可能となる。